

(別添2－1)

## 学則（人材開発）

① 商号又は名称	株式会社レオ
② 研修事業の名称	株式会社レオみらいアカデミー介護職員初任者研修講座
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 (介護職員初任者研修課程)
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式(通信学習実施計画書(別添2－10)を参照。)
⑤事業者指定番号	287
⑥開講の目的	質の高い福祉・介護の養成研修(介護職員初任者研修)を通して、未来へ続く人材を育成する。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義・演習室：レオ HOME 大阪府大阪市浪速区敷津西二丁目7番23号 ウィークリーグリーンインなんば1F 「株式会社レオみらいアカデミー介護職員初任者研修講座」
⑧実習施設	1 実施しない ②実施する(実習施設一覧表(別添2－7)を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表(別添2－3)を参照。
⑩使用テキスト	介護職員初任者研修テキスト「介護のしごとの基礎」中央法規 介護職員初任者研修テキスト「自立に向けた介護の実際」中央法規
⑪シラバス	シラバス(別添2－2)を参照。
⑫受講資格	開講日時点において満18歳以上の者で、かつ、福祉・介護の就業を希望されている者、日本語の読み書きができる者
⑬広告の方法	自社ホームページ・新聞折込チラシ・DM(ダイレクトメール)等において行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： <a href="https://www.leo-care.com/">https://www.leo-care.com/</a>
⑮受講手続き及び本 人確認の方法(応募 者多数の場合の対 応方法を含む)	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。なお、本人確認については、受講申し込み時または初回受講時、本人確認は、下記いずれかにより行うものとする ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票、②住民基本台帳カード、③在留カード等、④健康保険証、⑤運転免許証、⑥パスポート、⑦年金手帳、⑧運転免許証以外の国家資格を有する者についてはその免許証または登録証 応募者多数の場合には、申込先着順とする。

⑯受講料及び受講料支払方法	5, 000 円（テキスト代込、税込） 規定期日までに下記口座に振り込むこと。 尼崎信用金庫 大国町支店 普通口座 4079589
⑰解約条件及び返金の有無	1、開講日 7 日前までのキャンセルは全額返金。開講日 7 日前を超えてのキャンセルは受講者の全額負担。キャンセル時の返金の振り込み手数料は受講者負担とする。 2、開講できない場合は全額返金。これらの際の振り込み手数料は当事業所が負担する。 3、受講態度の悪い者、事業者が注意しても改善しない者、無断欠席をした者は解約とし、返金はない。 4、講義への遅刻は 10 分までとし、それ以降の遅刻は欠席とする。 5、開講後は、原則返金はない。
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無（有） 講座受講にあたって得た受講生の個人情報は、受講中の連絡事項や運営に関わる情報提供にのみ使用する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8 カ月以内 修了評価方法：（別添 2－9）を参照。
⑳補講の方法及び取扱	補講の方法：個別対応にて実施。 補講に要する費用：3,000 円（税込）/h
㉑科目免除の取扱	介護職員等として、1 年以上の介護等の実務経験を有する者が研修を受講する場合には、その証明が可能な受講者の希望により、「(1)職務の理解」の科目を免除することができる。 「実務経験証明書」（別添 4－3）の原本若しくは原本照合したものとの写しの提出を受けて行うこと。ただし、受講料の減免措置はない。
㉒受講中の事故等についての対応	適切な応急処置、対応を行う。保障に関しては当社が加入している損害賠償保険の保険限度内にて補償。責任の所在はあくまでも個人とし、当社は責任を負わないものとする。
㉓研修責任者名、所属名及び役職	氏名：丸谷晋一朗 所属名：株式会社レオ 役職：代表取締役
㉔課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：丸谷晋一朗 所属名：株式会社レオ 役職：代表取締役
㉕苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：丸谷晋一朗 所属名：株式会社レオ 役職：代表取締役 連絡先：06-6586-9776

⑯研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：後藤明 所属名：株式会社レオ 連絡先：06-6585-9227
⑰情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：丸谷晋一朗 所属名：株式会社レオ 役職：代表取締役 連絡先：06-6586-9776
⑱修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料
⑲その他必要な事項	遅刻は原則認めないものとする。遅刻した際は、当社が指定した日程にて補講対応となる。 退校処分の取扱い：受講者の申し出より認める。退校処分に係る返金条件については、⑰「解約条件及び返金の有無」に準じる。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 <b>【内容及び手続きの説明及び同意】</b> 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するため必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
※2 研修事業者の指定担当	大阪府福祉部地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課人材確保グループ 電話：06-6944-9165